民生常任委員会行政視察（概要）

１　視察日
　令和６年５月２１日（火）～２２日（水）

２　視察項目（視察都市）
　・こども誰でも通園制度について（八王子市）
　・地域包括ケアに係る地区担当（アウトリーチ）の配置について（中野区）

３　参加委員
　委員長：岩本　　守、副委員長：松本　泰典
　委　員：永田　真樹、朝田　　充、辰見　直子、西野　貴治、岡本　壱郎

４　調査概要
　八王子市では、「こども誰でも通園制度」の本格実施に先駆け、令和５年７月から国のモデル事業としてスタートした。今年度は、東京都の「多様な他者との関わりの機会創出事業」として実施している。こども誰でも通園制度には、６つの事業形態があり、八王子市では、「③一般型（専用教室独立施設）×定期利用中心」で実施しており、専用教室を設け、午前中に０歳と１歳は保護者同伴、２歳児はこどもだけでも預かることとしている。
　中野区では、主に高齢者を対象として区と区内関係団体が一体となり、支援が必要な区民が安心して生活し続けられるよう、地域包括システムの推進に取り組んできた。１５の区民活動センター圏域ごとに、事務職、保健師、福祉職の６人で構成されたアウトリーチチームを設置し、高齢者にとどまらず、区民の生活課題や地域の課題など、複雑化・複合化した課題への対応に取り組んでいる。

中野区にて

５　委員長所感
　八王子市では、令和６年度は東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に２３の団体が手を挙げられたとのことであるが、国が言ういつでも誰でも行きたい時に保育が利用できるようにするために、必要不可欠なことは「保育士」の確保であり、本事業を実施するためには人材確保が最大の課題であると考える。
　中野区では、都会の暮らしの中で孤立しがちな区民が知恵を出し合いながら住民自治やコミュニティの形成、様々な地域の課題を解決していくために、条例や規則ではなく、家族だけ、個人だけで解決困難な課題も地域の支え合いの中で解決していく、困難ケースにおいてはアウトリーチチームをはじめ、公的、民間機関などの支援を得ながら解決に導いていく、解決困難ケースに対して粘り強く取り組んでおられる姿は心強く感じた。